第81回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議 次 第

令和5年4月28日(金)17時00分から 都庁第一本庁舎 8階災害対策本部室

- 1 開会
- 2 状況報告・各局報告
- 3 本部長指示
- 4 閉会

感染状況・医療提供体制の分析(令和5年4月26日時点)

区分	モニタリング項目 ※①~④は7日間移動平均で算出	前回の数値 ⑷月19日公表時点)	現在の数値 (4月26日公表時点)	前回との 比較	これまでの 最大値	項目ごとの分析
	①新規陽性者数※1 (うち65歳以上)	1,166.0人 ^(151.6人)	1,389.3人 (180.4人)	7	32,099.9人 (2022/8/3)	総括 コメント <mark>感染状況の推移に注意が必</mark> 要である
感 染 状 況	②#7119 (東京消防庁救急相談センター) *2 における発熱等相談件数	60.9件	68.3件	7	257.9件 (2022/7/25)	感染状況に関する各指標から、当面 は感染拡大が続く可能性が高いと思 われる。感染症法上の5類への移行 後も、換気の励行、場面に応じたマ スクの着用などの、基本的な感染防
	③検査の陽性率 (PCR・抗原) (検査人数)	8.3% (8,816人)	9.6% ^(9,338人)	52.2% 止対策を継続する必要があ		止対策を継続する必要がある。 個別のコメントは別紙参照
	④救急医療の東京ルール ^{※3} の 適用件数	81.7件	77.1件	-	309.7件 (2022/7/24)	総括 コメント <mark>通常の医療との両立が可能 な状況である</mark>
医療提供体制	⑤入院患者数 _(病床数)	553人 (3,256床)	641人 (3,268床)	7	4,459人 (2022/8/20)	入院患者数は増加傾向にあるが、現時点では、通常医療との両立が可能な状況である。5類への移行に向けて、都民が安心して医療を受けられるよ
制	⑥ 重症患者数 人工呼吸器管理(ECMO含む)が必要な患者 (病床数)	5人 ^(200床)	4人 ^(202床)	→	297人 (2021/8/28)	う、幅広い医療機関が診療できる体制を構築する必要がある。 個別のコメントは別紙参照

- ※1 医療機関及び東京都陽性者登録センターから報告のあった新規陽性者数の合計を計上(都内の空港・海港検疫にて陽性が確認され、都に報告された分を除く)※2 「#7119」・・・急病やけがの際に、緊急受診の必要性や診察可能な医療機関をアドバイスする電話相談窓口
- ※3 「救急医療の東京ルール」・・・救急隊による5医療機関への受入要請又は選定開始から20分以上経過しても搬送先が決定しない事案

【参考】VRSデータによる	ータによる 都円全人口			12歳以上			局 断者(65 歳以上)			
都民年代別ワクチン接種状況	^{2回目}	^{3回目}	オミクロン株対応	^{2回目}	^{3回目}	がかります。	^{2回目}	^{3回目}	^{4回目}	オミクロン株対ル
(令和5年4月25日現在)	81.1 %	67.6 %	42.1 %	87.7 %	73.7 %	46.3 %	93.5 %	90.5 %	83.3%	75.8 %

審議事項

基本的対処方針及び対策本部の廃止、措置の終了

国の動き

厚生労働大臣が感染症法に基づき、

5月8日に新型コロナウイルス感染症を5類に位置づけることを公表

特措法の対象外となるため政府対策本部において 基本的対処方針を廃止 特措法の規定により閣議において政府対策本部を廃止

都の対応(案)

都民・事業者への要請・協力依頼を終了

【現在の要請等の内容】

①都民向け : 基本的な感染防止対策の徹底等

②事業者向け:業種別ガイドラインの遵守、

非認証店の時間・人数の制限等

③イベント : 規模要件に沿ったイベント開催

都対策本部を廃止

■特措法第25条

政府対策本部が廃止されたときは、都道府県知事は、遅滞なく、都道府県対策本部を廃止するものとする。

※併せて、審議会・モニタリング会議を廃止

※職員による全庁的な応援体制は5月末で終了

5類移行後の都の対応方針

5類移行後の都の対応方針

【 サステナブル・リカバリー 】

都民の命と健康を最優先に、かつての日常を取り戻すだけでなく、 コロナとも共存した活気あふれる東京を確かなものにしていく。

- ① 高齢者等のハイリスク層を守るため必要な支援体制を当面継続するととも に、幅広い医療機関で受診できる体制に段階的に移行する。
- ②個人や事業者が状況に応じて自主的に判断できるよう、コロナの感染防止 対策など感染症に関する情報をきめ細かく発信する。
- ③あらゆる感染症のリスクに対し、機動的に対応できる体制を維持する。

都の対応①

保健・医療提供体制の

段階的移行

5 類移行後の医療体制

- 移行計画 -

5 類移行後の医療体制

幅広い医療機関がコロナ患者の診療に対応する体制に移行

発熱外来の取扱い

幅広い医療機関がコロナ患者の診療に対応する体制に移行する まで、現在の「**診療・検査医療機関」を「外来対応医療機関」 に名称変更**した上で、**医療機関名等の公表は継続**

医療機関における 感染対策の見直し 関係学会等の感染対策ガイドラインに沿いつつ、安全性だけではなく、**効率性も考慮した対応に見直し**

「個人防護具はサージカルマスク、フェイスシールド、 し手袋を基本とし、ガウンは必要時のみ装着 等

応招義務

患者が**発熱や上気道症状**(くしゃみ、鼻水、喉の痛み、せき等)を有している、あるいは、コロナへの感染が疑われることのみを理由とする**診療の拒否は、「正当な事由」に該当しない**。

5 類移行後の外来医療体制

都内の外来対応医療機関 - 約5,000 機関(4/21時点)

都のホームページで医療機関の一覧 (リスト・マップ) を公表



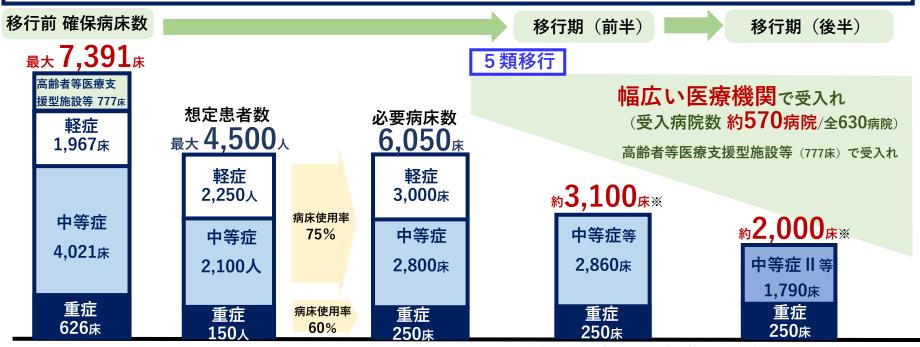
インフルエンザの診療を行っている医療機関(約900 機関)等、 上記以外の医療機関も順次、外来対応医療機関に登録

(感染防止対策のためのパーティション等の設備整備を支援



移行期における病床の確保

- √ 5類移行後から9月末までの確保病床は、症状の重い方や特別な配慮が必要な方(透析・妊婦等)に重点化
- ✓ 移行期を2段階に分け、確保病床を減床しつつ、幅広い医療機関でコロナ患者を受け入れる体制に段階的に移行
- √ 後半への移行は、感染状況や医療提供体制の状況等を踏まえて判断



※ 感染状況等に応じて、通常医療への振り替えなど、柔軟に運用

入院体制・入院調整体制

入院体制

- より多くの医療機関で患者を受け入れるための体制づくりを都が独自に支援 (病院における介護人材確保や院内の感染防止対策など)
- 病院のゾーニングなど**設備整備の支援対象**を**確保病床をもつ病院以外にも拡大** (**簡易陰圧装置や個人防護具**などの導入)
- 医療機関における**感染防止対策の研修実施**を支援
- **感染拡大した場合に機動的に対応できる体制**を確保 (転院促進、要介護高齢者・障害者の受入促進)

入院調整 体制

- 他の疾病と同様に、病病・病診連携を促進 (医療機関が実施する入院調整を新たに評価 【診療報酬上の特例】、 既存のネットワーク(透析、周産期など)の活用)
- 中等症 II 以上患者及び透析、妊婦、小児、精神、重い基礎疾患等で入院調整が困難な方を対象とした保健所・都による入院調整は継続(9月まで)

その他(自宅療養体制など)

相談・自宅 療養体制

- **東京都新型コロナ相談センター**を開設(**最大750回線**)
 - ・発熱等の症状があり、かかりつけ医がいない方からの**相談、医療機関案内**
 - ・自宅療養中の**体調急変時の健康相談**、必要に応じて**地域の医療機関や往診医を紹介**等

高齢者 対策

- 高齢者等のハイリスク層を守るため、以下の取り組みを継続
- 施設の**感染制御・業務支援体制:即応支援チーム派遣体制**(10施設/日)
- 高齢者施設等職員の頻回検査(週2~3回)
- 高齢者等医療支援型施設(8施設692床)
 - **→介護度の高い高齢者**を受け入れるとともに、**救急患者にも対応**
- 酸素・医療提供ステーション(85床)
 - **⇒要介護2までの高齢者や救急患者**を受け入れ
- 高齢者・妊婦支援型宿泊療養施設(約300室)
 - **→独居等高齢者**を受入れ
- 高齢者施設等への往診チーム派遣

高齢者等医療支援型施設等について

- √ 高齢者等医療支援型施設、酸素・医療提供ST、高齢者・妊婦支援型宿泊療養施設は、 高齢者等のハイリスク層を守るため、全施設を当面継続
- ✓ 入院患者との公平性の観点から、入院時食事療養費の標準負担額相当を自己負担 【負担額(1食あたり)】原則:210円、70歳以上で一定の所得以下:100円、生活保護世帯等:0円

<高齢者等医療支援型施設>

赤羽 95床(うち人工透析10床)



足立東和 74床



世田谷玉川 102床



八王子めじろ台 70床



渋谷 100床



滝野川 60床



青山 91床



府中 100床



5月8日以降のワクチン接種

- 高齢者、基礎疾患を有する方、医療従事者等 ⇒ 2回接種(5月8日~8月末に1回、9月以降に1回)
- 上記以外の5歳以上の方 ⇒ 1回接種(9月以降)※接種を希望する方は、5月7日までに接種を。
- 〇 接種費用の自己負担なし

都·大規模接種会場

	接種対象	接	種日時	
+or -t- 11.	12歳以上	木・金・土・日 **5/1~3は実施 5/13は休業	13時~18時30分 (金は20時まで)	
都庁北 展望室	小児 (5~11歳)	日	16時30分~17時30分	
WELL .	乳幼児 (6か月~4歳)	日	15時~16時	
	小児 (5~11歳)	火・金	15時30分~16時30分	
三楽病院	乳幼児 (6か月~4歳)	火・第2・4金曜日	13時30分~15時30分	
	ドライブスルー接種希望者	金 (月2回)	17時~18時	

[※]初回接種は、5月8日以降も実施

5 類移行後の保健・医療提供体制 (全体像)

5類移行後(6月末まで)の医療提供体制①

外来体制等

- ○幅広い医療機関で新型コロナの患者が受診できるよう、必要となる感染対策や準備を講じつつ 段階的に移行
 - ・発熱患者等の診療に対応する医療機関を**外来対応医療機関**(診療・検査医療機関から名称変更)として指定・公表を継続、更なる拡充に向けて協力を呼びかけ(4/21時点:約5,000機関)
 - ・診療所の検査機器整備の支援対象を、診療・検査医療機関以外にも拡大【拡充】
 - ・診療所のパーティションなど設備整備の箇所数を拡大【拡充】
 - ・感染防止対策の内容や応招義務の整理等について医療機関へ周知
 - ・感染拡大した場合に機動的に対応できる体制を確保 (休日小児診療、PCRセンター、都臨時オンライン発熱等診療センター)
- ○東京都新型コロナ相談センターを開設(最大750回線)【新規】

(発熱相談センターの相談機能、フォローアップセンターの健康相談機能、うちさぽの相談機能を統合)

- ・発熱等の症状があり、かかりつけ医がいない方からの相談、医療機関案内
- 自宅療養中の体調急変時の健康相談、必要に応じて地域の医療機関や往診医を紹介
- ・感染に関する不安など一般的な相談に対応

周知啓発

- 〇低リスク者の自己検査・自宅療養を都民に呼びかけ
- 〇検査キットの購入・備蓄を都民に呼びかけ

5類移行後(6月末まで)の医療提供体制②

診療・ 検査体制

- 〇幅広い医療機関が新型コロナ患者の診療に対応する体制へと段階的に移行
 - ・診療所の検査機器整備の支援対象を、診療・検査医療機関以外にも拡大【拡充】【再掲】
 - ・診療所のパーティションなど**設備整備の箇所数を拡大**【拡充】【再掲】
 - ・感染防止対策の内容や応招義務の整理等について医療機関へ周知【再掲】
 - ・医療機関における感染防止対策の研修実施を支援【新規】
- ○集中的検査は、高齢者等のハイリスク層を守るため継続(高齢者施設、障害者施設、医療機関等)
- ○検査キットの購入・備蓄を都民に呼びかけ【再掲】

自宅療養 体制

- ○東京都新型コロナ相談センターを開設(最大750回線)【再掲】
 - (発熱相談センターの相談機能、フォローアップセンターの健康相談機能、うちさぽの相談機能を統合)
- ・発熱等の症状があり、かかりつけ医がいない方からの相談、医療機関案内
- ・自宅療養中の体調急変時の健康相談、必要に応じて地域の医療機関や往診医を紹介
- ・感染に関する不安など一般的な相談に対応
- ○高齢者施設への往診チーム派遣を継続

(自宅療養者には、相談センターが体調急変時の健康相談に対応、必要に応じて地域の医療機関や往診医を紹介)

5類移行後(6月末まで)の医療提供体制③

医療機関への入院等

- ○9月末までの移行計画を策定し、幅広い医療機関が入院患者を受入れ、入院調整も医療機関間で 調整する体制へ段階的に移行
 - ・移行期間前半:中等症 I 以上の患者を中心に病床を確保(約3,100床)、確保病床を有しない医療機関による軽症患者の受入れを促進
 - ・移行期間後半:中等症Ⅱ以上の患者を中心に病床を確保(約2,000床)、確保病床を有しない医療機関による軽症・中等症Ⅰ患者の受入れを促進
 - より多くの医療機関で患者を受け入れるための体制づくりを支援(病院における介護人材確保など)【新規】
 - ・病院のゾーニングなど<mark>設備整備の支援対象を拡大</mark>(確保病床をもつ病院以外にも拡大)【拡充】
 - ・医療機関における感染防止対策の研修実施を支援【新規】【再掲】
 - 中等症Ⅱ以上患者及び透析、妊婦、小児、精神、重い基礎疾患等で入院調整が困難な方を対象とした保健所・都による入院調整を継続(中等症Ⅰ以下は病病・病診連携へ移行、秋以降は重症者等の移行促進)
 - ・既存のネットワーク(透析、周産期など)の活用による病病・病診連携の促進
 - ・病病・病診連携による入院調整に向けた準備【新規】
 - ・都民や医療従事者に対する後遺症への理解促進(最新の知見の提供、企業向けリーフレット作成)【拡充】
 - ・感染拡大した場合に機動的に対応できる体制を確保(転院促進、要介護高齢者・障害者の受入促進)
- 〇高齢者等医療支援型施設全8施設を継続(692k)(赤羽、世田谷玉川、渋谷、青山、足立東和、八王子めじろ台、府中、滝野川)
- ○酸素·医療提供STを救急のひつ迫状況に応じて再開できる体制を継続(立川85k)

宿泊療養施設

○高齢者・妊婦支援型を継続(約300室)

5類移行後(6月末まで)の医療提供体制④

高齢者 対策

- 〇高齢者施設等入所者の確実な接種推進:接種計画の策定促進·ワクチンバス継続(最大5チーム)
- 〇施設の感染制御・業務支援体制の継続:即応支援チーム派遣体制(10施設/日)
- ○高齢者施設等職員の頻回検査(週2~3回)を継続、高齢者施設への入所者用検査キット購入支援を継続[再掲]
- 〇高齢者等重い基礎疾患等で入院調整が困難な方の保健所·都による入院調整を継続

 【再掲】
- ○病病・病診連携による入院調整に向けた準備【新規】【再掲】
- 〇高齢者等医療支援型施設8か所全てを継続(赤羽、世田谷玉川、渋谷、青山、足立東和、八王子めじろ台、府中、滝野川)[再掲]
- 〇高齢者への対応力を強化した**酸素・医療提供ST(立川85**k)を救急のひっ迫状況に応じて再開できる体制を継続【再掲】
- ○**感染拡大した場合に機動的に対応できる体制を確保**(転院促進、要介護高齢者の受入促進)【再掲】
- 〇高齢者等のハイリスク層を守るため、
高齢者施設等への往診チーム派遣を継続
【再掲】

子ども対策

- ○感染拡大した場合に機動的に対応できる体制を確保(休日小児診療)【再掲】
- ○小児を対象とした保健所・都による入院調整を継続【再掲】
- 〇小児・乳幼児のワクチン接種推進(都庁北展望室、三楽病院)

保健所支援 〇都職員の派遣(5月末まで)、都保健所での人材派遣の活用、保健所デジタル化の推進

5類移行後(6月末まで)の医療提供体制⑤

モニタリング・ サーベイランス

- ○東京iCDC及び医療体制戦略ボードなど専門家を含めた健康危機管理体制を継続
- ○全数把握から、定点把握へ移行
- ○項目を整理し、感染状況等のモニタリングと専門家による分析を継続
- ○新たな変異株の発生に備えた監視体制を継続(規模を見直し)

ワクチン・ 治療薬

- 〇高齢者等のハイリスク層や医療従事者等は2回接種(5月8日~8月末に1回、9月以降に1回)、 接種が可能な5歳以上の全ての方は1回接種(9月以降)
- ○高齢者・障害者施設入所者の確実な接種推進:接種計画の策定促進・ワクチンバス継続【再掲】
- ○都·大規模接種会場の運営継続(都庁北展望室、三楽病院)
- ○小児・乳幼児の接種推進(都庁北展望室、三楽病院) 【再掲】
- ○新型コロナ治療薬(パキロビッド、ゾコーバなど)の公費支援を継続
- 〇一般流通する新型コロナ治療薬を適切に在庫し、速やかに患者に提供できる薬局のリストを公表 (約2,800機関)

都の対応②

感染防止対策などの情報発信

活気あふれる日常に!









都が感染防止対策を一律に求めるのではなく

個人・事業者の状況に応じた自主的な判断と取組が基本

- ・手洗いや換気などの基本的感染防止対策は、引き続き有効
- ・高齢者等のハイリスク層がいる場面などでは、マスク着用を推奨 医療機関の受診、高齢者施設への訪問など

5類移行後、発熱などの症状がでたら

- ハイリスク層の方(高齢者、基礎疾患がある方、妊婦等)や、症状が心配など 受診を希望する方は、早めに医療機関に連絡
- それ以外の方は、医療機関に行く前に、予め備蓄した検査キットで 自ら検査

陽性の場合

- **・症状が軽い方**は**自宅等で療養**を開始
- ・症状が心配な方は医療機関を受診

陰性の場合

- ・症状に応じて医療機関を受診
- ・症状がある間は、マスク着用など、 基本的な感染防止対策を実施
- ○受診する際、**かかりつけ医がいる**方は、**まずはかかりつけ医に相談**
- ○かかりつけ医がいない場合、都のホームページで近隣の医療機関を検索



東京都新型コロナ相談センター

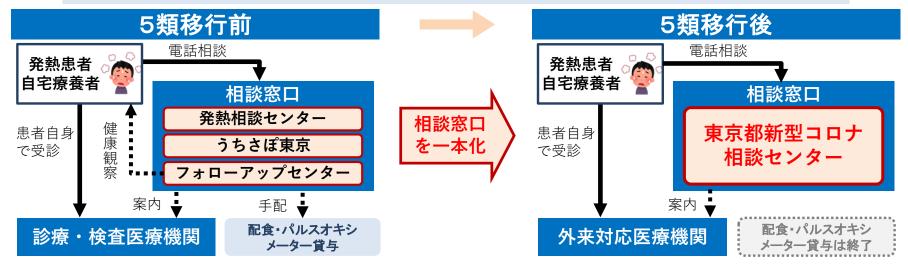
○医療機関の受診や、療養中の体調不安などの相談に対応(最大750回線)

0 1 2 0 - 6 7 0 - 4 4 0

(毎日・24時間)

【都新型コロナ相談センターの機能】①発熱相談・外来案内、②一般相談、

③ 自宅療養時の健康相談 等



【各相談窓口の機能】 発熱相談センター: ① 発熱相談・外来案内

う ち さ ぽ:②自宅療養時の相談、③配食・パルス受付

フォローアップセンター:④自宅療養時の医療相談・健康観察

その他の相談窓口

7 1 1 9 (救急相談センター) # 8 0 0 0 (小児救急相談)

5 類移行後の療養

- 5類移行後は、法律に基づく外出の自粛は求められない(※)が、発症後 5日間かつ症状軽快後24時間程度を経過するまでは外出を控えることを推奨
 - ※濃厚接触者に特定されることはなくなり、外出の自粛を求められることもない。

(同居のご家族がコロナに感染した場合は、ご自身の体調に注意)

5類移行後の療養の目安

	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
症状のある方	発症日	(能症日を 0	日目とし	とを 推奨 て5日間 時間程度)方にう こうの着原	つさな _用	いよう	配慮
症状のない方	検体 採取日				とを 推奨 して 5日 間		・高齢		ー ハイリス	ク層との) 等

学校の対応

5類移行後の学校教育活動における対応

国の通知を踏まえ、以下の対応等を各都立学校へ通知(区市町村へも周知)

- O感染に伴う出席停止期間の基準の見直し
 - ⇒「治癒するまで」から「原則5日間」へ

(学校保健安全法施行規則の一部改正)

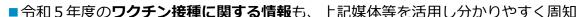
- 〇今後の感染症対策の取扱い
 - ⇒ 平時の基本的な対策のみ実施
 - ・換気や手洗いなどを除き、特段の感染症対策は講じない
 - ・マスクの着用を求めないことが基本(4月からの取扱い)

5類移行に係る情報発信

都民・事業者への対応方針等の発信

■ <u>都が感染防止対策を一律に求めるのではなく、個人・事業者の状況に応じた自主的な判断と取組が基本という</u> 感染防止対策の考え方を、**多様な媒体を用いて幅広い対象や年齢層に発信**

媒体等	知事動画	メッセージスライド	ポスター
SNS、WEB広告			
ホームページ、デジタルサイネージ			
公共施設、町会・自治会等で掲示 (区市町村を通じ)			
広報東京都5月号・6月号			(記事掲載)
8万店超の飲食店 (コロナ対策リーダーを通じ)			
業界団体(約300団体)を通じ傘下の各事業者			
防災アプリ、東京アメッシュ	(プッシュ通知 / リンクバナー)		







※画像は3月のもの

感染動向や医療提供体制等の都民への情報提供

- 5 類移行後も<u>感染動向等を的確に把握</u>し、福祉保健局ホームページ等で都民への情報提供を継続(新型コロナ感染症対策サイトは5月8日で更新を停止)
- ■**専門家による分析結果**も毎週木曜に公表
- 5 類移行後の**医療提供体制や公費負担等の都民生活に関わる情報**も、ホームページで分かり やすく発信
- Twitter新型コロナアカウントやLINEパーソナルサポートでの情報発信も当面継続

	モニタリング項 の意は7日間の会計、途径は7日間移動平均で変 変体は1日間の会計、途径は7日間移動平均で変		今週 (C/C時点)	前週(〇/〇种水)	専門家による分析
紙染動向	① 定点医療機関当たり患者報告数	Д	A		
	② #7119における発熱等相談件数	f#	件		
医療提供	③ 教急医療の東京ルールの適用件	rt	ft		
体制への 負荷	④ 入院患者数				
	⑤ 病原体サーベイランス	XBB.1.5	%	%	
変異株監視		BN.1	%	%	
	【初州技術の重点のゲノム動物協用】 XBB.1.9.1		%	96	

※画像はホームページイメージ

都の対応③

5類移行後の体制

5類移行後の感染症に係る都の体制について

【現行】

東京都新型コロナウイルス感染症対策本部(特措法)

本部長:知事

役割:対策に係る重要事項

(基本方針等) の策定

廃止

東京都新型コロナウイルス感染症 モニタリング会議

主宰:総務局長(知事出席) 役割:専門家による分析をも

とに対応を検討

【5類移行後】

____ 既存の枠組

都民に対して強い 呼びかけ等が必要な場合

東京都特定

感染症対策本部(要綱)

本部長:知事

役割:特定感染症の感染拡

大防止対策の策定

政府対策本部設置

東京都新型 インフルエンザ等

対策本部 (特措法) (感染症の名称による)

本部長:知事

新設

東京都感染症対策連絡会議

座長:副知事

役割:都民等への情報発信、保健・医療提供体制等の検討

開催:必要に応じて判断(不定期)

継続

モニタリング分析

有事

東京都感染症対策連絡会議の新設について

● 新型コロナの5類移行後、未知の感染症を含む**あらゆる感染症に対して、常時備え、**必要な対策を 速やかに検討、実施に繋げていくため、**新たな連絡会議を設置**

会議の開催

- 感染の急拡大時
- 医療提供体制の拡充等が必要な場合
- 新たな感染症の発生が確認された時 等 (新型コロナの変異株も含む)



- ✓ 感染状況等に応じ て開催を判断
- 開催は不定期

検討内容

感染症全般に係る以下の事項について検討(新型コロナ、サル痘、梅毒、エボラ出血熱など)

● 都民等への情報発信(感染対策等の呼び掛け)

●医療提供体制の拡充等 ● その他

榼 成

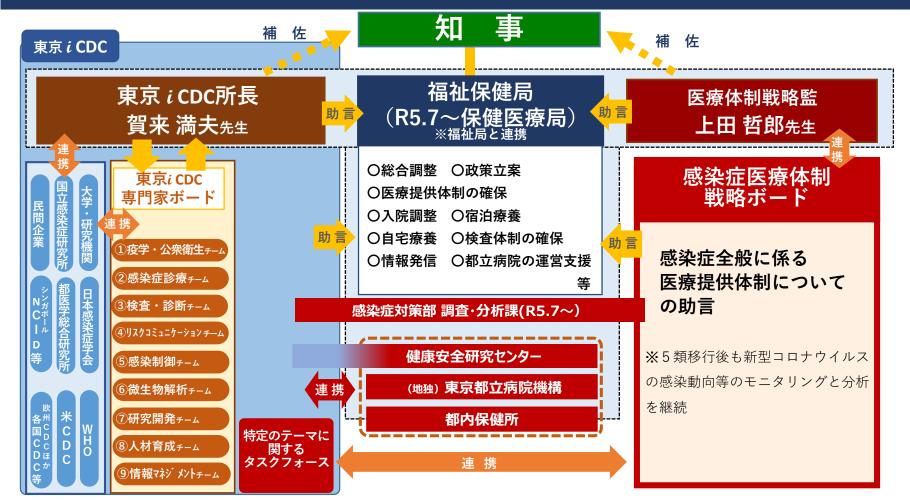
● 座長 : 副知事(福祉保健局所管)

● 副座長:福祉保健局長・健康危機管理担当局長

● 委員 :福祉保健局技監、福祉保健局関連部長及び関係局部長級等

※ 委員以外の者に出席を求め、意見を聴くことも可

新型コロナ5類移行後の体制(令和5年5月8日~)



各局からの報告

5類移行に伴うコロナ対策関連事業の取扱について

① 5 類移行に伴い終了 54事業

コロナへの直接の対応として実施している事業等

- ・東京版新型コロナ見守りサービス、「徹底点検TOKYOサポート」プロジェクト 等
- ② 国の方針等に基づき対応 (全国一律) 16事業

国の方針・財源により実施している事業等

- ・病床確保支援事業、大規模接種会場における新型コロナウイルスワクチンの集団接種事業等
- ③ 継続(経過措置等を含む)139事業

5/8以降も当面引き続き対応が必要な事業等

- ・新型コロナウイルスに感染した妊産婦への相談支援、都立病院における「コロナ後遺症相談窓口」、 テレワークオンラインセミナー、オンライン就職支援事業 等
- ※「東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ」をはじめ都のHP等を通じて、終了時期等を周知

事業者の皆様へ これまで活用してきたパーティションの取扱い

パーティションについては、引き続き感染対策として活用するほか、 資源の有効利用の観点から以下をご参考にお取り扱いください。

- できる限り保管」をお願いします。
- ②リサイクル等については、日頃、 廃プラスチックの処理を委託している事業者等へご相談ください。
- ③処理業者が見つからない場合には、 下記のお問い合わせ先にご相談ください。

【お問い合わせ先】

- 一般社団法人 東京都産業資源循環協会
 - ○電話 03-5283-5455 (代表)
 - ・受付時間 平日 10時~16時
 - ・休業日 土曜日、日曜日、祝日、12月29日~1月5日

守ろう東京・新型コロナ対策医療支援寄附金

- ○寄附件数、金額(令和2年4月~令和5年4月21日)
 - 6, 451件 約17億2千万円
- 〇用途

医療用マスク、抗原検査キットなどの購入に活用

新型コロナ5類移行に伴い、 令和5年5月7日で募集終了

皆様からの心温まるご厚意に対して厚く感謝申し上げます。

世界各国と日本・東京の感染状況の比較



参考

5類移行に伴うコロナ対策関連事業の取扱について

	事項	局名	5 類移行後
	高齢者施設事業継続支援事業	福保	終了
	障害者支援施設等事業継続支援事業	福保	終了
	保護施設等における事業継続支援事業	福保	終了
	東京都児童福祉施設等従事職員宿泊先確保支援事業	福保	終了
	学校の臨時休業に伴う学童クラブ緊急対策	福保	終了
助成·給付	タクシー・バス事業者向け安全・安心確保緊急支援事業	産労	終了
貸付等	感染症対策サポ−ト助成事業	産労	終了
	新型コロナウイルスワクチン接種等雇用環境整備支援事業	産労	終了
	エッセンシャルワーカーに係る緊急人材確保サポート事業	産労	終了
	高齢者を感染から守る宿泊施設への滞在支援事業	産労	終了
	中央卸売市場経営強靭化推進事業 (感染症対応枠)	市場	終了(感染症対応枠を除く他の区分は、 一般施策として継続)

	事項	局名	5 類移行後
	新型コロナ・オミクロン株コールセンター	福保	<mark>終了</mark> (東京都新型コロナ相談センターでの 対応を 継続)
相談·派遣	新型コロナウイルスに関する緊急労働相談ダイヤル	産労	終了
等	新型コロナウイルスに関する緊急就職相談ダイヤル・相談 窓口	産労	終了
	新型コロナウイルスに関する中小企業者等特別相談窓口 (資金繰り(融資)・経営に関する相談)	産労	終了
	感染症拡大防止協力金等コールセンター	産労	終了
	東京版新型コロナ見守りサービス	デジ	終了
L+ +n (n /))	「徹底点検TOKYOサポート」プロジェクト	総務	終了
情報提供 等	コロナ対策リーダー	総務	終了
ग	感染防止徹底宣言ステッカー	総務	終了
	事業者向け東京都感染拡大防止ガイドライン	総務	終了

	事項	局名	5 類移行後
	令和2年4月8日付「緊急事態宣言」発令による開示 請求等に係る開示決定等の期限について(通知)	総務	終了
7 m /lk	とちょう保育園の一部サービス制限	総務	終了
その他	小笠原村における水際対策としての乗船前PCR検査	総務	終了
	新型コロナウイルス感染症対策審議会	総務	終了
	新型コロナウイルス感染症対策モニタリング会議	総務	終了
	東京都発熱相談センター	福保	終了(東京都新型コロナ相談センターへ 統合)
保健・医療	医療従事者特殊勤務手当支援事業	福保	終了
提供体制	医療従事者宿泊先確保支援事業	福保	終了
等	代替医師派遣体制確保支援事業	福保	終了
	休業等医療機関継続·再開支援事業	福保	終了
	PCR検査等の保険適用に伴う自己負担分の費用負担	福保	終了

	事項	局名	5 類移行後
	濃厚接触者・有症状者への抗原検査キット配布	福保	終了
	PCR等検査無料化事業	福保	終了
	地域外来・検査センターの体制強化事業	福保	終了
	陽性者登録センターの運営	福保	終了
	ゴールデンウィークの入院体制確保事業	福保	終了
提供体制	ゴールデンウィークの診療・検査体制及び調剤体制の確保 支援事業	福保	終了
等	感染症の診査に関する協議会(新型コロナ)	福保	終了
	宿泊施設活用事業	福保	終了
	入所判定委託	福保	終了
	自宅療養の適切な実施に向けた支援(うちさぱ東京含む)	福保	終了(うちさぱ東京は東京都新型コロナ相談センターへ統合)
	地域における自宅療養者等に対する医療支援強化事業	福保	終了

	事項	局名	5 類移行後
	助産師による自宅療養中の妊産婦への健康観察事業	福保	終了
	診療・検査医療機関による健康観察等支援	福保	終了
	自宅療養者への往診体制の強化	福保	終了
	保健所支援体制の強化	福保	終了
保健・医療	新型コロナウイルス感染症のPCR検査に係る民間検査委託	福保	終了
提供体制	新型コロナウイルスワクチン職域接種促進事業	福保	終了
等	新型コロナウイルス治療薬投与等を受ける患者の搬送	福保	終了
	往診による中和抗体薬治療促進事業	福保	終了
	東京都新型コロナウイルス治療薬等コールセンター	福保	終了
	新型コロナウイルスワクチン接種促進キャンペーン事業	福保	終了
	重点医療機関等設備整備補助事業	福保	終了

② 国の方針等に基づき対応(全国一律)

	事項	局名	5 類移行後
	私立幼稚園における感染拡大防止のための経費補助	生文ス	国の方針に合わせて対応(全国一律の 方針に基づき実施していく事業)
	小学校の臨時休校等に伴う病院内保育所等の対応に係 る財政支援事業	福保	国の方針に合わせて対応(全国一律の 方針に基づき実施していく事業)
	児童養護施設等における感染防止対策等事業	福保	国の方針に合わせて継続
助成·給付 貸付等	呆護施設等の感染拡大防止対策等支援事業	福保	国の方針に合わせて継続
天门寸	待機児童解消区市町村支援事業	福保	国の方針に合わせて継続
	保育環境改善等事業(感染症対策のための改修整備 等事業)	福保	国の方針に合わせて対応(全国一律の 方針に基づき実施していく事業)
	公立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業	教育	国の方針に合わせて対応(全国一律の 方針に基づき実施していく事業)
その他	生活困窮者自立支援制度	福保	国の方針に合わせて対応(全国一律の 方針に基づき実施していく事業)

② 国の方針等に基づき対応(全国一律)

	事項	局名	5 類移行後
	病床確保支援事業	福保	国の方針に合わせて 継続
	感染症入院患者医療費等の公費負担(新型コロナ)	福保	国の方針に合わせて一部継続
	超低温冷凍庫(ディープフリーザー)配送保管	福保	国の方針に合わせて継続
	新型コロナウイルスワクチン副反応相談センター	福保	国の方針に合わせて 継続
保健·医療 体制等	新型コロナウイルスワクチン副反応専門診療相談窓口運 営事業	福保	国の方針に合わせて 継続
	新型コロナウイルスワクチン接種促進支援事業	福保	国の方針に合わせて区市町村事業へ移 行
	大規模接種会場における新型コロナウイルスワクチンの集団 接種事業	福保	国の方針に合わせて 継続
	感染症発生動向調査事業	福保	国の方針に合わせて継続

	事項	局名	5 類移行後
	一時滞在施設における感染症対策(都立・民間施設へ の資機材配備・購入費用補助)	総務	一般施策として当面 継続
	乗合バスにおける感染症対策に係る整備事業	都整	国事業の実施状況等を踏まえ、令和 5 年 度については 継続
	無症状の妊婦への分娩前ウイルス検査費用助成	福保	経過措置として当面の間 継続
	新型コロナウイルス感染症緊急対応資金融資利子補給	福保	利子負担軽減を図るため令和 6 年まで 継続
助成·給付 貸付等	介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
貝沙守	障害福祉サービス等提供体制の継続支援事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	高齢者施設等の感染症対策設備整備推進事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	障害者(児)施設の感染症対策推進事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	新しい日常における介護予防・フレイル予防活動支援事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	高齢者施設における新型コロナウイルス感染症対策強化 事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続

	事項	局名	5 類移行後
	子供食堂推進事業	福保	一般施策として <mark>継続</mark>
	障害者支援施設等における新型コロナウイルス感染症対 策強化事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	中小企業従業員融資(新型コロナウイルス感染症緊急対策)	産労	引き続き 継続
	飲食事業者の業態転換支援	産労	引き続き 継続
	宿泊施設テレワーク利用促進事業	産労	引き続き 継続
貸付等	テレワーク推進強化奨励金	産労	引き続き 継続
	妊娠中の女性労働者に係る母性健康管理措置促進事業	産労	12月28日まで申請 受付
	キャリアリスタート支援事業 ※令和4年度まで実施の「雇用創出・安定化支援に係る 採用・定着促進事業」	産労	引き続き 継続
	新型コロナウイルス感染症緊急対策に係る雇用環境整備 促進事業	産労	9月30日まで申請 受付

	事項	局名	5 類移行後
	新型コロナウイルス感染症対応融資(伴走全国・伴走対応)	産労	 引き続き 継続
	新型コロナウイルス感染症対応農林漁業特別対策資金	産労	引き続き 継続
-1 -D &A / 1	宿泊施設テレワーク利用支援事業(日帰り型) ※令和4年度まで実施の「宿泊施設を活用したサテライトオフィスの提供(区部・多摩)」	産労	引き続き 継続 (夏の旅行シーズンは募集を停止)
助成·給付 貸付等	宿泊施設テレワーク利用支援事業(宿泊型) ※令和4年度まで実施の「社会と家族を守る宿泊型テレ ワークによるBCP支援事業」	産労	引き続き 継続 (夏の旅行シーズンは募集を停止)
	事業転換•業態転換等支援融資	産労	引き続き 継続
	飲食事業者向け経営基盤強化支援	産労	引き続き 継続
	新型コロナウイルス感染症・ウクライナ情勢・円安・エネル ギー等対応緊急融資	産労	引き続き 継続

	事項	局名	5 類移行後
	観光資源の保全等のための支援事業	産労	引き続き 継続
	観光関連事業者向け安全・安心確保支援事業	産労	引き続き <mark>継続</mark>
⊓⊥ ♣	グループ交流等促進観光支援事業	産労	引き続き 継続
助成·給付 貸付等	アドバイザーを活用した観光事業者支援事業	産労	引き続き 継続
天17-0	宿泊施設活用促進事業	産労	引き続き 継続
	外国人旅行者受入に係る経営活力向上支援事業	産労	引き続き 継続
	都内観光促進事業(もっとTokyo)	産労	6月30日まで継続
	東京都緊急事態措置等·感染拡大防止協力金相談センタ-	総務	「東京都新型コロナ感染対策コールセン ター」に名称変更の上、当面 継続
相談·派遣 等	新型コロナウイルス感染症に係る人権問題に関する専門電 話相談	総務	当面 継続
	新型コロナウイルス感染症による入院・宿泊療養に際しての ペットに関する相談について	福保	東京都動物愛護相談センターでの対応を 継続

	事項	局名	5 類移行後
	新型コロナウイルスに感染した妊産婦への相談支援	福保	経過措置として当面の間 継続
	妊産婦向け助産師相談	福保	一般施策として継続
	都立病院における「コロナ後遺症相談窓口」	福保	後遺症への対応を 継続
	高齢者施設での新型コロナ発生時の応援職員派遣事業	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
1==1. 4-4.4	代替職員の確保による障害福祉従事者の応援体制の強化	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
相談・派遣 等 	障害者支援施設等での新型コロナウイルス集団感染発生 時等の職員応援派遣事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	障害者支援施設等での新型コロナ発生時の応援職員派 遣事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	施設内療養を行う高齢者施設へのリハビリテーション職員派遣事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	施設内療養を行う障害者施設等へのリハビリテーション職員派遣事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続

	事項	局名	5 類移行後
	ひとり親家庭就業推進事業	福保	一般施策として 継続
	医療・福祉事業所内メンタルヘルスセルフケア等スキル向上 支援事業	福保	一般施策として 継続
	高齢者施設等の感染制御・業務支援体制強化	福保	感染症に強い都市(レガシ−)構築のた め、 継続
加沙心	職員応援派遣体制確保事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
相談·派遣 等	フリーランスを含む個人事業主特別相談窓口(資金繰り (融資)・経営に関する相談)	産労	引き続き 継続
	テレワークオンラインセミナー	産労	引き続き 継続
	オンライン就職支援事業	産労	引き続き 継続
	女性再就職支援事業等 ※令和4年度まで実施の「早期再就職緊急支援事業」	産労	引き続き 継続
	新型コロナウイルス感染症に係る休業等支援事業	産労	5月31日まで継続

	事項	局名	5 類移行後
	雇用創出・安定化支援事業	産労	引き続き 継続
	業界連携再就職支援事業	産労	引き続き 継続
 相談・派遣	事業承継等の経営課題に対するオンライン相談	産労	引き続き 継続
等	事業再生特別相談窓口	産労	引き続き 継続
	BCP策定支援事業	産労	引き続き 継続
	新型コロナウイルス感染症に関する休業支援金・給付金、雇用 調整助成金の特例措置、学校等休業助成金に関する相談	産労	5 月31日まで 継続
	東京都の土地区画整理事業等に伴う移転資金貸付金の 償還猶予(対象:既借受者)	都整	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>
期限猶予	中央卸売市場の市場業者向け光熱水費の支払い猶予	市場	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>
等	中央卸売市場の市場使用料の支払い猶予	市場	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>
	河川占用料の納付期限猶予	建設	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>
	都立公園・霊園の占用料等の納付期限の猶予	建設	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>

	事項	局名	5 類移行後
	道路占用料の納付期限猶予	建設	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>
	東京都の道路・河川・公園整備等に伴う移転資金貸付 金の償還猶予(対象:既借受者)	建設	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>
	港湾及び海岸保全区域に係る占用料等の納付期限猶 予	港湾	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>
期限猶予	海上公園に係る占用料等の納付期限猶予	港湾	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>
等	島しょの港湾、漁港等に係る占用料等の納付期限猶予	港湾	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>
	島しょの空港、調布飛行場に係る使用料等の納付期限猶予	港湾	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>
	東京ヘリポートに係る使用料等の納付期限猶予	港湾	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>
	水道料金・下水道料金の支払い猶予	水道 下水	猶予措置を9月30日まで <mark>延長</mark>

	事項	局名	5 類移行後
L++0 IB /II	東京都 新型コロナ対策パーソナルサポート (LINE)	福保	一定期間 継続
	「こころといのちの相談支援 東京ネットワーク」窓口一覧	福保	一般施策として 継続
情報提供 等	新型コロナウイルス感染症自宅療養者向けハンドブック	福保	HPの公開を 継続
	新型コロナウイルス感染症 後遺症リーフレット	福保	後遺症への対応を 継続
	診療•検査医療機関一覧	福保	外来対応医療機関に名称変更し <mark>継続</mark>
	私立学校におけるPCR検査の実施	生文ス	特別支援学校等を対象に当面 継続
	失業等に伴う住居喪失者への一時住宅等の提供	福保	一般施策として 継続
その他	東京iCDC専門家ボード	福保	感染症に強い都市(レガシ−)構築のた め、 継続
CONE	東京iCDC情報基盤整備	福保	感染症に強い都市(レガシ−)構築のた め、 継続
	東京都感染症医療体制戦略ボード	福保	感染症に強い都市(レガシ−)構築のた め、 継続

	事項	局名	5 類移行後
	都立学校における新型コロナウイルス感染症対策事業	教育	基本的な感染症対策を <mark>継続</mark>
その他	入学選抜における感染症対策	教育	一般施策として継続
	感染症対策を講じた安全・安心な教員採用選考等の実施	教育	基本的な感染症対策を <mark>継続</mark>
	医療施設施設・設備整備費補助事業	福保	コロナとの共生基盤構築のため当面継続
	救急・周産期・小児医療体制確保支援事業	福保	コロナとの共生基盤構築のため当面継続
保健・医療	回復患者等搬送体制確保事業	福保	感染拡大時の緊急対応のため当面 継続 (感染拡大時のみ実施)
提供体制	重点医療機関等医療チーム派遣支援事業	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
等	コロナ後遺症対応医療機関	福保	後遺症への対応を 継続
	在宅要介護者の受入体制整備事業(高齢)	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
	在宅要介護者の受入体制整備事業(障害)	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
	養育困難児童の受入体制整備事業(一時保護費含む)	福保	一般施策として 継続

	事項	局名	5 類移行後
	オンライン医療相談・診療等環境整備補助事業	福保	感染症に強い都市(レガシー)構築のため、 継続
	東京都感染症医療支援ドクター事業	福保	感染症に強い都市(レガシ−)構築のた め、 継続
	院内感染対策人材育成支援事業	福保	感染症に強い都市(レガシ−)構築のた め、 継続
保健・医療 提供体制 等	中小病院におけるポストコロナ時代の感染症健康危機への対応能力強化事業	福保	感染症に強い都市(レガシー)構築のため、 継続
ज	感染症診療協力医療機関等施設•設備整備事業	福保	感染症に強い都市(レガシ−)構築のた め、 継続
	新型コロナウイルス等予防ワクチン開発研究の推進	福保	感染症に強い都市(レガシ−)構築のた め、 継続
	感染防護具の備蓄	福保	感染症に強い都市(レガシー)構築のため、 継続

	事項	局名	5 類移行後
	東京都医療人材登録データベースを活用した医療人材確 保事業(研修経費)	福保	感染症に強い都市(レガシー)構築のため、 継続
	診療・検査医療機関に対するPCR検査の精度管理支援	福保	感染症に強い都市(レガシ−)構築のた め、 継続
保健·医療 提供体制	保健所のデジタル化推進(音声マイニング・進捗管理の データ化・SMS・ウェアラブル端末)	福保	感染症に強い都市(レガシー)構築のため、 継続 (健康観察の終了に伴い、 SMS・ウェアラブルは終了)
等	医療機関における集中的検査の実施	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	新型コロナ疑い救急患者の東京ルールの運用	福保	感染拡大時の緊急対応のため当面 継続 (感染拡大時のみ実施)
	救護施設における集中的検査の実施	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
	高齢者施設等への集中的検査の実施	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	保育所等におけるPCR検査の実施	福保	ハイリスク者が利用する施設に限定して当 面 継続

	事項	局名	5 類移行後
	障害者支援施設等における集中的検査の実施	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	障害児通所支援事業所におけるPCR検査の実施	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
	検査試薬の購入等	福保	コロナとの共生基盤構築のため当面継続
	通所・訪問系事業所等への集中的検査の実施	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
保健・医療	ゲノム解析等による変異株監視体制の強化	福保	コロナとの共生基盤構築のため当面継続
提供体制等	感染症疑い患者一時受入医療機関受入支援事業	福保	感染拡大時の緊急対応のため当面 継続 (感染拡大時のみ実施)
	外来診療体制等確保支援事業	福保	感染拡大時の緊急対応のため当面 継続 (感染拡大時のみ実施)
	医療機関における抗原検査キット不足に備えたキットの確保	福保	コロナとの共生基盤構築のため当面 <mark>継続</mark>
	新型コロナウイルス感染症入院医療確保のための後方支 援病院確保事業	福保	感染拡大時の緊急対応のため当面 継続 (感染拡大時のみ実施)

	事項	局名	5 類移行後
	診療•検査医療機関休日小児診療促進事業	福保	感染拡大時の緊急対応のため当面 継続 (感染拡大時のみ実施)
	東京都医療人材登録データベースを活用した医療人材確 保事業(支援金)	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	入院調整本部の運営委託	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
保健・医療	高齢者等医療支援型施設の設置・運営	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
提供体制等	宿泊施設活用事業(妊婦等医療支援型·医療機能強 化型)	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	宿泊療養施設に係る入所申込受付及び調整業務	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	患者移送体制の確保	福保	ハイリスク層を守るため当面一部継続
	都保健所における即応体制の整備	福保	保健所において業務が滞ることが無いよう、 必要な人員を <mark>措置</mark>
	夜間入院調整窓口	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続

	事項	局名	5 類移行後
	東京都新型コロナウイルス感染症患者入院・宿泊等調整 システム	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	保健所への多言語での通訳支援サービス	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
	新型コロナウイルス感染症区市町村緊急包括支援事業	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
保健·医療	東京都新型コロナ相談センター	福保	発熱相談センター・うちさば東京・自宅療養者 フォローアップセンターの相談機能を統合し <mark>開設</mark>
提供体制 等	東京都臨時オンライン発熱等診療センター	福保	ハイリスク層を守るため当面継続
寸 	新型コロナウイルス感染症の後遺症対策	福保	コロナとの共生基盤構築のため当面継続
	新型コロナウイルス感染症患者受入体制確保補助	福保	コロナとの共生基盤構築のため当面継続
	新型コロナウイルス感染症に係る医療連携に向けた準備	福保	コロナとの共生基盤構築のため当面継続
	高齢者施設に対する医療体制強化事業	福保	ハイリスク層を守るため当面 継続
	感染防止対策研修事業	福保	コロナとの共生基盤構築のため当面継続
	PCR検査等感染症検体検査機器設備整備費補助事業	福保	コロナとの共生基盤構築のため当面 <mark>継続</mark>

「第81回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議」

令和5年4月28日(金) 17時00分 都庁第一本庁舎 8階災害対策本部室

【危機管理監】

それでは、ただいまより第81回東京都新型コロナウイルス感染症対策本部会議を始めます。

最初に、私の方から、都内の感染状況、医療提供体制について説明いたします。本日午前中のモニタリング会議におきましては、新規陽性者数や入院患者数は増加傾向が続いているが、医療提供体制は「通常の医療との両立が可能な状況」、との専門家の先生方からコメントをいただいています。

政府は、オミクロン株の重症度及び現在の感染状況、病床使用率を踏まえ、昨日、新型コロナ感染症の5類移行を決定いたしました。

まず、審議事項であります、国の動きを受けた都対策本部の廃止等について、総務局長から説明をお願いいたします。

【総務局長】

私から、「基本的対処方針及び対策本部の廃止、措置の終了」についてご説明申し上げます。

国は、新型コロナウイルス感染症を 5 月 8 日に 5 類感染症に位置付け、政府対策本部の 廃止を決定いたしました。

都におきましても、都民や事業者への要請・協力依頼を終了いたしまして、都の対策本部 を廃止いたします。

なお、本日開催いたしました感染症対策審議会におきまして、「基本的対処方針及び対策 本部の廃止、措置の終了」につきまして都の対応案は「妥当」とのご意見を頂戴してござい ます。

私からの説明は以上でございます。

【危機管理監】

ただいまの審議事項につきまして、ご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。 よろしいでしょうか。

ご意見がありませんので、本事項を都対策会議の決定事項といたします。

続いて、5類移行後の都の対応について取りまとめましたので、順次報告いたします。 まず、都の対応方針について総務局長お願いいたします。

【総務局長】

まず、都の対応方針についてでございますが、都は、「サステナブル・リカバリー」を方針といたしまして、活気あふれる東京を確かなものにしてまいります。

この方針の下、次の3点を重視してまいります。

第1に、ハイリスク層を守る体制を当面継続し、幅広い医療機関で受診できる体制に段階的に移行すること、第2に、個人や事業者の自主的な判断ができるよう、きめ細かく情報発信すること、第3に、今後生じるであろうあらゆる感染症のリスクに対する機動的な体制を維持すること、この3点でございます。

以上でございます。

【危機管理監】

続いて、「保健・医療提供体制の段階的移行」について、福祉保健局長お願いします。

【福祉保健局長】

私からは、5類移行後の医療体制などについてご報告いたします。

まず、5類移行後の医療体制でございます。

5 類移行により、幅広い医療機関がコロナ患者の診療に対応する体制に移行いたします。 移行するまでの間は、発熱患者の診療を行う医療機関を「外来対応医療機関」として引き続き公表いたします。

医療機関における感染対策は、効率性も考慮した対応に見直される他、医師の応招義務につきましても、発熱やコロナ疑いのみを理由とする診療の拒否は、「正当な事由」に該当しないこととされました。

外来医療体制についてでございますが、発熱患者の診療を行っている都内約 5,000 の外 来対応医療機関を都のホームページで公表いたします。

また、既にインフルエンザの診療を行っているその他の医療機関などにつきましても、順次、外来対応医療機関として公表してまいります。

次に、移行期における病床の確保でございます。

5 類移行後から 9 月末までの確保病床は、症状の重い方や透析患者・妊婦など特別な配 慮が必要な方に重点化してまいります。

具体的には、移行期間を2段階に分けます。前半では、中等症 I 以上の患者の受入れに必要な約3,100 床を確保いたします。後半では、中等症 II 以上の患者の受入れに必要な約2,000 床を確保いたします。軽症、中等症 I の患者は、幅広い医療機関での受入れを進めてまいります。なお、後半への移行につきましては、感染状況や医療提供体制の状況等を踏まえて判断いたします。

入院体制につきまして、病院における介護人材の確保など、より多くの医療機関で患者を 受け入れるための体制づくりを独自に支援いたします。 次に、入院調整でございますが、他の疾病と同じように、病院同士、病院と診療所間の調整、いわゆる病病・病診連携を促進してまいります。一方で、中等症 II 以上の患者及び妊婦などで入院調整が困難な方を対象とした、保健所・都による入院調整は、9 月まで継続をいたします。

相談などにつきましては、後程ご説明いたします。

次に、高齢者等についてでございますが、5類移行後も引き続き支援が必要なハイリスク層に対しましては、高齢者等医療支援型施設など、取組を継続いたします。

高齢者等医療支援型施設、酸素・医療提供ステーション、高齢者や妊婦の方などのための 宿泊療養施設についてでございますが、5類移行後も当面継続いたします。

なお、国の方針に基づき、入院患者との公平性の観点から、入院時食事療養費の標準負担 額相当を自己負担いただくことといたします。

次にワクチンでございます。 5月8日から、65歳以上の高齢者などを対象に、オミクロン株対応ワクチンの追加接種、いわゆる春開始接種が始まります。

ご覧の、都の大規模接種会場でも接種を実施してまいります。

次のページ以降、5 枚にわたりまして、5 類移行後の医療提供体制の詳細を記載しております。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

続いて、「感染防止対策などの情報発信」です。

まず、都民・事業者の感染防止対策について、総務局長お願いします。

【総務局長】

続きまして、新型コロナの5類移行後の感染防止対策でございますが、個人や事業者が状況に応じまして自主的に判断し、取り組むことが基本となります。

都は、感染防止対策など感染症に関する情報をきめ細かく発信してまいります。 以上でございます。

【危機管理監】

続いて、療養期間について、福祉保健局長お願いします。

【福祉保健局長】

5 類移行後、発熱などの症状が出た都民への呼びかけについてでございます。

高齢者等ハイリスクの方、症状が心配な方は、早めに医療機関に連絡していただきます。 それ以外で症状の軽い方は、医療機関に行く前に、まずは検査キットで検査をしていただき ます。 検査陽性となった際は、自宅等で療養を開始していただき、ご心配な場合は、かかりつけ 医や近隣の外来対応医療機関にご相談いただきます。

次に、相談体制についてでございます。発熱相談センターなどの相談窓口を一本化いたしまして、「東京都新型コロナ相談センター」を開設いたします。発熱患者への医療機関の案内や、自宅療養中の方からの健康相談などに、毎日・24時間対応いたします。

次に、療養についてでございます。移行後は、法律上、外出自粛は求められなくなりますが、発症後5日間かつ症状軽快後24時間程度を経過するまでは、外出を控えることが推奨されております。また、発症から10日目までは、高齢者等のハイリスク層との接触を控えることなどが推奨されております。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

次に、「学校の対応」について教育長お願いします。

【教育長】

学校の対応について申し上げます。

本日、文部科学省から通知が発出されたところですが、感染に伴う出席停止の期間につきまして、現在は「治癒するまで」となっておりますが、分類見直し後は「発症した後5日を経過し、かつ、症状が軽快した後1日を経過するまで」に変更となります。

また、感染症対策につきましては、換気や手洗いなどの基本的な対策のみを行うこととし、 平時においてはそれ以外に特段の対策は講じないこととなります。

なお、マスクにつきましては、4月以降、着用を求めないことを基本としております。 国からの通知を踏まえ、各学校や区市町村へ速やかに周知し、学校現場が混乱しないよう、 丁寧に対応してまいります。

以上です。

【危機管理監】

情報発信について、政策企画局長お願いします。

【政策企画局長】

次に、「5類移行に係る情報発信」についてですが、まず、都民・事業者への発信でございますが、「都が感染防止対策を一律に求めるのではなく、個人・事業者の状況に応じた自主的な判断と取組が基本」という感染防止対策の考え方を、多様な媒体を用いて、幅広い対象や年齢層に発信してまいります。

具体的には、こちらにあるとおり、SNS やホームページ、広報東京都等を活用した広報 や、飲食店や業界団体を通じた事業者への周知など、知事ご自身の動画やメッセージスライ ド、ポスター等のコンテンツを用いて、効果的に発信を行ってまいります。

次に、感染動向や医療提供体制についてですが、5類移行後も感染動向等を的確に把握し、 専門家の分析結果とともに、福祉保健局ホームページで都民への情報提供を継続してまい ります。

また、5類移行後の医療提供体制や公費負担等の都民生活に関わる情報も、ホームページで分かりやすく発信を行い、都民の皆様へ必要な情報を届けてまいります。 以上です。

【危機管理監】

続いて、「5類移行後の体制」についてです。 まず、都の体制について、総務局長お願いします。

【総務局長】

5類移行後の感染症に係る都の体制についてでございます。

今後は、コロナに加えまして、新たに発生しうる感染症に備えておくことが重要でございます。

そのため、「東京都感染症対策連絡会議」を新たに設置いたしまして、今後の感染動向等 を踏まえ、都民への情報発信や医療提供体制の確保について必要な検討を行ってまいりま す。

私からの説明は以上となります。

【危機管理監】

次に、「東京都感染症対策連絡会議」他について、福祉保健局長お願いします。

【福祉保健局長】

新たに設置する「東京都感染症対策連絡会議」についてでございます。

この連絡会議は、副知事を座長とし、今後の感染動向等を踏まえまして、必要な対策を速 やかに検討し、実施するために設置するものでございます。

会議の開催は不定期とし、感染症全般に係る事項に関しまして、都民等への必要な情報発信や医療提供体制の拡充等を検討いたします。

次に、5類移行後の体制についてでございます。

引き続き、東京iCDCと医療体制戦略ボードを両軸とし、新型コロナのほか感染症全般に対しまして、適切に対応してまいります。

東京iCDCでは、調査・分析機能の更なる強化や国内外の人的・組織的ネットワークの 拡充を図りまして、効果的な感染症対策の実施や社会全体の感染症対応力向上を支援して まいります。 医療体制戦略ボードにつきましては、感染症全般に係る医療提供体制について助言をいただく体制へ移行するとともに、新型コロナに関するモニタリング分析を引き続き担っていただきます。

私からは以上でございます。

【危機管理監】

以上で、5類移行後の都の対応についての報告を終わります。

引き続きまして、「各局からの報告」に移ります。

まず、コロナ対策関連事業の取扱いについて、政策企画局長お願いします。

【政策企画局長】

「5類移行に伴うコロナ対策関連事業の取扱いについて」でございますが、①のコロナへの直接の対応として実施しております 54 事業については、5 類への移行に伴い終了いたします。

- ②の国の方針・財源により実施しております 16 事業については、国の方針等に基づき対応してまいります。
- ③の5類移行後の5月8日以降も当面引き続き対応が必要な139事業については、経過措置等を含め継続してまいります。

該当する事業につきましては、参考資料として末尾に記載しております。

各事業の終了時期などについては、「東京都 新型コロナウイルス感染症 支援情報ナビ」 をはじめ、都のホームページ等を通じて都民や事業者等への周知を図ってまいります。 以上です。

【危機管理監】

次に、パーティションの取扱いについて、環境局長お願いします。

【環境局長】

これまで活用してきたパーティションを取り外した場合の取扱いにつきまして、事業者 の皆様向けに、周知を図ってまいります。

まず、資源の有効利用の観点等からできる限り保管するようお願いし、やむを得ずリサイクルや廃棄する場合には、日頃、廃プラスチックの処理を委託している事業者等へご相談いただくよう周知してまいります。

また、処理業者が見つからない場合には、表示の産業廃棄物事業者の団体に相談するよう 案内してまいります。

以上です。

【危機管理監】

次に、新型コロナ対策医療支援寄附金について、福祉保健局長お願いします。

【福祉保健局長】

「守ろう東京・新型コロナ対策医療支援寄附金」についてでございます。今月 21 日までの累計で 6,451 件・約 17 億 2,000 万円の寄附が寄せられております。

いただいた寄附金は、医療従事者向けのマスク、抗原検査キットなど医療現場のための物 資の購入に活用されております。

5 類に移行することに伴いまして、寄附金の募集を5月7日をもちまして終了いたします。 私からは以上でございます。

【危機管理監】

報告は以上となります。この他に、Webでご参加の方も含めまして、この場でご発言のある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは最後に本部長からご指示いただきます。

【本部長(知事)】

都内で初めて新型コロナの感染者が報告されてから、5月8日でちょうど1,200日となります。そして、都民・事業者の皆様に対する要請・協力依頼を終了、都対策本部も廃止することとなります。

これまで幾度もの感染拡大の波を乗り越えてきました。ハイリスク層の方を重点的にケアすることによりまして、都内の人口 100 万人当たりの累計死亡者数は、OECD諸国の中でも極めて低い水準に抑えることができています。この間、未知のウイルスとの闘いに共に立ち向かっていただいた全ての都庁職員の皆さんに、この場を借りまして御礼を申し上げたいと存じます。

5 類移行後の基本的な考え方、そして取組等の具体的な内容につきましては、今、関係局 長から報告があったとおりでございます。

このあと、長きにわたり都のコロナ対策にご協力いただきました、都民そして事業者の皆様に対して、改めて感謝の気持ちと5類移行後の都の対応についてお伝えしてまいります。 各局等におきましては、かつての日常を取り戻すだけではなく、活気あふれる東京、「サステナブル・リカバリー」の実現に向けて、全庁一丸となって取り組んでまいりましょう。 以上です。

本当にご苦労様でした。

【危機管理監】

ありがとうございました。

以上で、第81回、最後の新型コロナウイルス感染症対策本部会議を終了いたします。 3年を超える長きに渡り、誠にありがとうございました。